

平成30年度 菊陽町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度菊陽町の工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、
「第1表 歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、
「第2表 繰越明許費」による。

平成31年2月27日提出

菊陽町長 後藤三雄

第1表 歳出予算補正

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		268,328	△90,470	177,858
	1 事業費	268,328	△90,470	177,858
3 予備費		58,221	90,470	148,691
	1 予備費	58,221	90,470	148,691
歳 出	合 計	326,549	0	326,549

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	工業団地整備事業	162,027 千円

補正予算に関する説明書

歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 歳出

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	268,328	△90,470	177,858				△90,470
3 予備費	58,221	90,470	148,691				90,470
歳出合計	326,549	0	326,549				

2 歳出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 工業団地 造成事業 費	268,328	△90,470	177,858				△90,470	7 賃金 12 役務費 13 委託料	△800 △870 △88,800	臨時職員賃金 事務補助 手数料 許可申請手数料 委託料 測量委託料 設計委託料	△800 △800 △870 △870 △88,800 △45,360 △43,440
計	268,328	△90,470	177,858				△90,470				

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 予備費	58,221	90,470	148,691				90,470	30 予備費	90,470	予備費	90,470
計	58,221	90,470	148,691				90,470				